

e-Gov 電子申請への移行について（お知らせ）

令和 8 年 1 1 月以降健康保険組合への電子申請については、マイナポータル経由から e-Gov 経由に移行され、年金・雇用保険と同様に e-Gov アプリを使用した申請が可能となります。

つきましては、当組合への届出に際しても電子申請を是非ご活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、e-Gov に移行後の電子申請の詳細につきましては、内容が決まり次第別途お知らせいたします。



◇e-Govの使い方、e-Govアカウント、GbizIDについては、以下の照会先にご確認ください。

内容	照会先	照会先の概要	マニュアル掲載場所
e-Govの 使い方 ・ e-Gov アカウント について ※電子申請に関する 照会対応は準備中	e-Gov利用者サポートデスク https://www.e-gov.go.jp/contact 	① Webフォーム(24時間受付) 受付:年中無休・24時間 回答:原則メール (必要に応じて電話連絡あり) ② 電話(繁忙期・通常期で時間限定) 電話番号:050-3786-2225	e-Gov初心者ガイド(全編) https://shinsei.e-gov.go.jp/sites/default/files/filebrowser/e-gov/doc/preparation/beginner/beginner_all_v3.pdf 
GbizID について	GbizID ヘルプデスク https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html 	①電話での問い合わせ 電話番号:0570-023-797 受付時間:9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除く) ②メールでの問い合わせ 問い合わせ方法:専用フォーム	GbizID ご利用ガイド https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html 

※人事給与システムからの申請可否については、各ベンダーにご確認ください。

※マイナポータル経由の電子申請は、e-Govへの移行後に一定の並行稼働期間を設けた上で閉鎖されますので、ご注意ください。

＜お問い合わせ先＞ 大阪薬業健康保険組合 適用課 TEL 06-6941-5004
神戸支部 TEL 078-221-6100
京都支部 TEL 075-801-2905